

委員の主な意見

(1) 環境配慮方針

- 篠津運河中流地区（江別市、当別町、新篠津村）
 - ・篠津幹線用排水路では、サケ科魚類の生息が確認されている。魚類の移動が可能となるよう検討すること。
 - ・地域では、泥炭農地の保全に向けた取組を行っており、本事業で行われるモニタリング調査との連携に期待する。
- 神竜二期地区（深川市、旭川市、秩父別町）
 - ・新設する放水路（排水路）と河川との合流部には、段差を設けるなど魚類の迷入防止策を講じること。
- 十勝川左岸二期地区（芽室町、清水町、音更町）
 - ・魚類の移動に配慮した形式の落差工とすることだが、現状よりもごみや土砂堆積が生じやすくなることも考えられることから、施設設計の際には維持管理のしやすさにも配慮願いたい。
 - ・自然環境に配慮した各種対策を実施し、その状況をPRすることで、公共事業の役割や効果がしっかり地元住民に理解されるものと考えている。
- 斜里飽寒別地区（斜里町）
 - ・地区近傍の河川にはサケ科魚類が遡上し、それを餌とする猛禽類が周辺の防風林に営巣するので、施工が猛禽類の採餌行動等に影響しないよう留意すること。
 - ・農業だけでなく、サケ・マスを中心とした漁業も盛んな地域であり、今後も農業者と漁業者の共存が必要。事業の実施に当たっては、工事中の濁水流出が漁業へ影響を与えないように十分配慮されたい。

(2) 環境調査方針

- 篠津運河下流地区（江別市、当別町）
 - ・当別川と石狩川の合流部付近において自然再生事業が行われている。事業区域に隣接する排水機場の整備に当たり、鳥類への影響が懸念されることから、鳥類調査の実施について検討すること。
 - ・南8号排水路と25線排水路はそれぞれ排水本川が異なり、魚類相も異なることが想定される。どちらか一方ではなく、双方の排水路で魚類調査を行うことを検討すること。
- 川湯跡佐地区（弟子屈町）
 - ・配慮方策としては、積極的に環境配慮を行う区間とそれ以外の区間を区分する方法も考えなければならない。そうした判断に資するよう、定点での調査だけでなく、現地踏査によって周辺環境を把握する等幅広い情報を収集すること

が重要。

- ・自然が観光資源である本地域の特性を考慮し、観光事業者等と連携することを期待。調査結果や整備に関わる情報は可能な限り情報提供等して頂きたい。

○清川二期地区（帯広市）

- ・排水路の拡幅に伴い防風林を伐採する可能性がある箇所は、全て植物調査を行うことが望ましい。
- ・整備予定の排水路では、毎年、子供たち向けに排水路内の生物観察、排水路沿いの植栽等の景観保全の体験会を開催しており、今後も継続的に行いたい。排水路の整備に当たっては、自然生態系と景観に配慮した事業計画を検討していただきたい。